

# 落窪物語の「らうたし」——庇護行為の意思——

福留 溫子（教育学科）

## 要旨

「らうたし」は、奈良時代ではなく、『うつほ物語』『蜻蛉日記』『落窪物語』の時代になり使用されるようになる形容詞である。「非力な者に何とかしてやりたい気持ちを表す」と辞書等に説明されるが、語を使用する主体と対象の関係は明らかにされていない。小稿では『落窪物語』の「らうたし」を分析し、結果、この語は親から子、夫から妻などの庇護者から被庇護者にしか用いられない形容詞であり、「らうたし」と思うことを動機として直後に庇護者として庇護行為をするケースがほとんどであり、『落窪物語』の「らうたし」は主体の庇護行為の意思を含む願望を表す語であることがわかった。また落窪が窮状に耐え努力する姿を道頼が「らうたし」と思い、庇護しようという意思・願望をもつことがストーリーを動かす力となっており、この語は当該物語を象徴する語であるといえる。

この語の語意は、多様な異なる意味内容が混せられて説明され、語意が把握しにくい。たとえば、『角川古語辞典』（一九九九年）には、「らう（勞）いたし（甚）」が原義か。頼りない非力なものに接して、それをなんとかしてやりたい、かばいたいというような気持を表す。そういう対象は、また、かわいい、いとしいなどと感じられるものである」と説明されている。しかし、非力な対象に何とかしてやりたい、かばいたいという願望をもつと、必ずかわいい、いとしいと思うわけでもないと思われるし、〈なんとかしてやりたい、かばいたいというような気持〉というのも、意味するところの幅が広過ぎてわかりにくい。また山口伸美氏は『王朝語辞典』の「らうたし」の項の冒頭部で、「幼い者・弱い者に対し、庇護的な立場にある者が、何とかしてやりたいと思う気持ち。かわいい、いじらしい、いとおしいとでも訳しうるような感情である」と説明され、『角川古語辞典』では指摘していない「庇護的な立場」を提示している。山口氏はこの記述の後の具体的な説明部分で、「年長者

キーワード 落窪物語、らうたし、庇護行為の意思、庇護関係、対象の窮状

## はじめに

「らうたし」「らうたげなり」の語は、上代には見られず、平安時代になつて使用され始めた平安時代の新語である。『竹取物語』『伊勢物語』『土佐日記』『平中物語<sup>(注1)</sup>』に見られず、『大和物語<sup>(注2)</sup>』に一例、『うつほ物語<sup>(注3)</sup>』

に「らうたし」二七例（異本一例を含む）、「らうたくす」四例、「らうたげなり」五例が見られ、『落窪物語<sup>(注4)</sup>』には「らうたし」七例、「らうたくす」一例、「らうたげなり」二例が用いられている。『枕草子』（三巻本）は、「らうたし」二例、「らうたげなり」六例（逸文一例を含む）が見られ、さらに『源氏物語<sup>(注5)</sup>』に至ると、「らうたし」（「らうたうす」「らうたくす」を含める）八五例、「らうたげなり」九八例（新日本古典文学大系）と用例が急増する注目すべき語である。

この語の語意は、多様な異なる意味内容が混せられて説明され、語意が把握しにくい。たとえば、『角川古語辞典』（一九九九年）には、「らう（勞）いたし（甚）」が原義か。頼りない非力なものに接して、それをなんとかしてやりたい、かばいたいというような気持を表す。そういう対象は、また、かわいい、いとしいなどと感じられるものである」と説明されている。しかし、非力な対象に何とかしてやりたい、かばいたいという願望をもつと、必ずかわいい、いとしいと思うわけでもないと思われるし、〈なんとかしてやりたい、かばいたいというような気持〉というのも、意味するところの幅が広過ぎてわかりにくい。また山口伸美氏は『王朝語辞典』の「らうたし」の項の冒頭部で、「幼い者・弱い者に対し、庇護的な立場にある者が、何とかしてやりたいと思う気持ち。かわいい、いじらしい、いとおしいとでも訳しうるような感情である」と説明され、『角川古語辞典』では指摘していない「庇護的な立場」を提示している。山口氏はこの記述の後の具体的な説明部分で、「年長者

が年少者にというぐあいに、自分より劣った無力な者に対していくだく感情である」とも述べ、相対的な庇護的立場にも用いることができることを述べられている。この点についてはさらに詳細に分析する必要があると思われる。また『古典基礎語辞典』<sup>注8)</sup>では、「①不憫で。いじらしく、いたわってやりたいさま。②かわいい。可憐だ。③目下の者に対して、目をかけて大事にしてやりたいさま」とあり、前の二つの辞書と異なり、主体の心情よりも対象の非力な状態に焦点を当てた語意とされている。これらのように説明に差異があるため、稿者は「らうたし」の用例を具体的に考察し直す必要があると考え、前稿でまず初期の用例に当たる『うつほ物語』<sup>注9)</sup>の用例を検討した。

その結果、『うつほ物語』における「らうたし」は、庇護する立場の者が被庇護者にしか用いない、極めて社会的封建的枠組みを内包した語であることがわかった。その対象は、子・妻・従者などの被庇護者であり、その対象に愛情をもつて庇護の意思や願望をもつことを表していた。また複合語「らうたくす」は庇護者が対象に対し社会的に庇護行為をすることに用い、一方で「らうたげなり」の方は庇護関係がなくても用いられ、庇護したいような対象の様態来形容するのに用いていた。ただし『うつほ物語』は、琴の相承、家の繁栄が語られる特殊な物語であり、『うつほ物語』の「らうたし」の用法は、他の物語にも当てはめることができると否かは検討する必要がある。そこで小稿では『落窓物語』の「らうたし」「らうたげなり」の用例を検討してみた。

結果、『落窓物語』においても、『うつほ物語』と同様に「らうたし」は、親から子、夫から妻など庇護的立場の者が庇護する対象にのみ用い、庇護行為の意思・願望を表すのに用いられていた。一方「らうたげなり」の方は、庇護関係がなくても用いることができ、庇護願望を抱くような様態の表現に用いられていた。『落窓物語』においても、「らうたし」は親から子、夫から妻などの社会的庇護関係の枠組みを内包する形容詞として使用され、「らうたし」が使用される場合、使用主体は対象を庇護

下に見ているということができる。また『うつほ物語』には見られない『落窓物語』の特徴として、一語を使用するときには、その対象が窮状におり耐えたり努力したりしている場合が多いという顕著な特徴が見いだされた。以下検討して行きたい。

### — 「らうたし」「らうたくす」の 使用主体と対象

左の表1・2に「らうたし」「らうたくす」の使用部分、使用した主体と対象、語を使用した直後に行なった庇護行為、本文のページ数を掲げた。なお本文は、『落窓物語・堤中納言物語』<sup>注10)</sup>（新編日本古典文学全集所収）を用いた。（）内の数字はページ数を表す。

表1 「らうたしの用例表」

用例番号	↓使用対象	本文	それによつて 行なった庇護行為		本文ページ
			落窓を中納言の娘	相応に庇護しない	
①	父→落窓	らうたくや思つかず	（一七）		
②	道頼→落窓	らうたうなほおぼえれば	（二四）		
③	道頼→落窓	いとらうたければ	（四二）		
④	落窓	あはれにらうたくて	（七四）		
⑤	道頼→落窓 ↓侍女あこぎ	ここしければらうたし	（八二）		
⑥	三の君 ↓侍女あこぎ	らうたくわびおこせて	（一〇六）		
⑦	祖父→孫	はべり いとかなしうらうたう おぼえおぼえて	落窓を自邸へ連れ 出す	阿漕を侍女として 評価する	
	き抱く	笑顔で呼び寄せか			
	（一四六）				

表2 「らうたくすの用例表」

用例番号	使用主体 ↓対象	本文	それによつて 行つた庇護行為	本文ページ
			妻の前夫との子を 社会的に庇護する 約束をする	
(8)	夫→妻の前夫 との子	らうたくせさせたまへ		

使用した主体とその対象者を整理すると、「らうたし」は七例中、落窪の夫となる道頼→落窪三例（②③⑤）、父→落窪一例（①）、主人→侍女二例（落窪→侍女あこぎ④、三の君→侍女あこぎ⑥）、祖父→孫一例（⑦）となっており、複合語「らうたくす」は、夫→妻の前夫との子一例（⑧）となっている。つまり「らうたし」「らうたくす」の使用主体と対象者との関係は、『うつは物語』中での結果と同様に、社会的に庇護者とされる者から被庇護者への使用であるということがわかる。年下のため心情的に庇護したいというような相対的な庇護関係の用例はなかつた。次に各例の使用内容を検討してみる。

## 二 父中納言から落窪の君への用例①

まず①の父中納言から落窪に使用した例から検討しようと思う。この例は、主人公落窪を紹介する物語の冒頭部分での使用であり、物語における重要な用例といえる。

『落窪物語』の冒頭部は、落窪を紹介する前に、落窪の異母姉妹への父中納言の庇護後見が述べられる。すなわち父中納言は、長女次女には姫を迎へ、西の対や東の対に住ませ、三女四女も裳着をし姫を迎える用意をしようと「かしづい」といたという。

今は昔、中納言なる人の、女あまた持たまへるおはしき。大君、中の君には姫どりして、西の対、東の対に、はなばなとして住ませたてまつりたまふに、「三、四の君、裳着せたてまつりたまはむ」とて、かしづきそしたまふ。  
(一七)

それに対して落窪の君については、続く部分で次のよう�述べられる。また時々通ひたまふわかうどほり腹の君とて、母もなき御女おはす。北の方、心やいかがおはしけむ、つかうまつる御達の数にだに思はず、寝殿の放出の、また一間なる落窪なる所の、二間なるになむ住ませたまひける。「君達」とも言はず、「御方」とはまして言はせたまふべくもあらず、〈名をつけむ〉とすれば、さすがに、〈おとどの思す心あるべし〉とつみたまひて、「落窪の君と言へ」とのたまへば、人々もさ言ふ。  
(一七)

落窪は、父中納言と皇族の女性に生まれた女子で、母が亡くなつた後、継母北の方により女房以下に扱われ、寝殿の放出の先の床の落ち窪んだ二間に住まわされ、呼称も高貴な女性に相応しいものではなく、北の方は皆に「落窪の君」と呼ばせ、誰もがそう呼んでいると述べられる。それに続く部分で、左の傍線部のように「らうたし」の語を用いて、父の落窪への心情と処遇が語られる。

① おとども、児よりらうたくや思つかずなりにけむ、まして北の方の御ままにて、わりなきこと多かりけり。はかばかしき人

もなく、乳母もなかりけり。ただ、親のおはしける時より使ひつけたる童の、されたる女、「後見」とつけて使ひたまひけり。  
(一七)

継母ばかりでなく、父中納言も幼児の頃から「らうたく」思うことがないまま過ぎ、北の方のいいなりでしつかりした世話人や乳母も付けられず、母が存命中から使用していた童で、気の利いた女性を「後見」と名付け使つていたという。

ここで父の落窪への態度はこの物語で子に対しても多く使用される「かしづく」の語が用いられず「らうたし」の語が用いられ、「らうたくや思つかず」と叙述される。その結果、異母姉妹四人は大切に扱うのに對し、落窪は、女房以下の扱いで居所も呼称も中納言の娘に相応しくなく、満足な侍女・乳母もいない状態に放置されるという事態となつてい

る。つまりここで「らうたく思つかず」は、何らかの意味合いを含めて落窓を中心とした相応の待遇に扱い庇護養育しようとしたという、社会的庇護行為の観点を含む使用と考えられる。当時の王朝貴族の女性が父から庇護後見を受けられないことは重大なことを意味する。すなわち当時の結婚については、服藤早苗氏<sup>(注12)</sup>が、「王朝時代の結婚では最終決定権が妻の父」にあると考証され、「結婚決定権から見て、王朝時代の貴族層には、男性優位の家父長的婚姻の成立を見てとることができる」と指摘され、栗原弘氏<sup>(注13)</sup>は、『落窓物語』の結婚について考究され、「婚姻の成立は上級貴族層の女子は父親の関与権・決定権が強」こと、結婚直後の「妻方居住中は夫婦の住居・食事・衣服等の生活全般に妻方が責任を負う」と指摘されているように、当時の貴族の子女は父親の結婚決定の意思や経済的援助がなければ正式な結婚は現実的に難しい。そのような背景下で、父が娘の庇護や後見をしないという状況を提示することばとして『『らうたく』おぼしつかなかつた娘』と、当時の新語「らうたし」を用い落窓は登場するのである。

### 三 少将道頬の落窓への用例②③⑤

落窓は夫となる道頬に見いだされ救い出されるが、道頬の落窓への用例は②③⑤の三例ある。一例目②は、まだ見ぬ落窓に懸想する道頬が、乳母子の帯刀と語る会話中での使用である。

② ……かやうの筋は、親ある人は、それこそともかくも急げ、おとども北の方にとりこめられて、よもしたまはじ」と申せば、「さればこそ、『いまに入れよ』とは、婿ぐらるるも、いとはしたなき心地すべし。（らうたうなほおぼえは、ここに迎へてむ）と。さらばは、（あなかま）とてもやみなむかし」とのたまへば、

(三三・一四)  
帯刀が母親のいる娘の場合には、何としてでも結婚話を急ぐが、落窓は父親も継母に取り込められて援助はしないだろうと言うのに対し、道頬

は、だから早く姫の部屋に入れなさい。婿として入るのも体裁が悪い。逢つてもやはり「らうたく」思われたら、こちらの邸に迎え取ろう。もし逢つて気にいらなければ世間がうるさいからといって止めてしまおう、と言う。母親不在の上に父から一人前の娘として扱われていないところに婿取られるのは体裁が悪いため、婿として通うのではなく、「らうたく」思われたら邸に迎え取るという形にしようというのである。男の邸へ「迎へ」とるのは正式な妻の扱いではない、愛人としての待遇である。落窓に逢う前の道頬は、親に後見されない娘との結婚は考えていない。また、噂を聞いて心惹かれば逢いに行き、逢つて気に入らなければ止めるという道頬の態度は、中西翔氏<sup>(注14)</sup>も指摘しているように美貌の女を広く網羅的に探し求める「色好み」な態度に通じるものである。後に道頬は落窓に対して「まめやか」な誠実な態度に変化するが、ここではまだして書かれているのが「らうたうなほおぼえは」である。「らうたく」思われることは色好みな男が愛人として自邸に引き取り世話をする行為の動機となるのである。

③は、初めて落窓の君と道頬が契りを結ぶ重要な場面での使用である。この時の落窓は、道頬が来ることは全く予期しない状態で何の心用意もなく、しかもあこぎも側にいない一人きりの状態で、身につけているものも当時の貴族の娘としては極めて貧弱で、単衣もなく袴も一つで、ところどころ肌が露になつていていう異常な状態であった。落窓の気持ちは「女、死ぬべき心地したまふ。単衣はなし。袴一つ着て、所どころあらはに、身につきたるを思ふに、（いといみじ）とはおるかなり。」(四一・四二)とある。そして落窓は恥ずかしさで「涙よりも汗にしど」となる。男君はそのけしきを見て「いとほしうあはれ」と思う。しかしこの状態では「らうたし」は用いられていない。その後道頬がいろいろ語りかけるが、恥ずかしさで落窓は返事もできないまま鶏が鳴き、道頬が歌を詠む。声を聞きたいという道頬に対し、恥ずかしさに耐えな

がら落窪は「人心うきに……」の歌を「からうじてあるにもあらず」やつとの思いで詠む。その歌と声を聞き道頬は「君いとらうたければ」と思うのである。

(3) 「いらへ時々はしたまへ。御声聞かずは、いとど世付かぬ心地すべし」とのたまへば、からうじて、あるにもあらずいらふ。

人心うきには鳥にたぐへつつなくよりほかの声は聞かせじと言ふ。君いとらうたければ、少将の君、なほざりに思ひしを、まめやかに思ふべし。

(四二)

恥ずかしさに耐え答えた歌と声を聞き「らうたく」思うことで「少将(道頬)の君、なほざりに思ひしを、まめやかに思ふべし」と、道頬の心に変化が起ころ。「なほざり」は、通り一遍の心である。柿本奨氏〔注14〕は「なほざり」な思いは「一夜妻ぐらいの気持であったが」と注される。②で語られた、「あなかま」と言って一度で訪れなくなったりするのは「なほざり」な思いである。「らうたく」思うことによって、道頬は、「まめやかな」誠意のある心になり、「なほざり」ではなく、また逢つてすぐに自邸に引き取る愛人としての扱いでもなく、この日から正式な結婚への過程である三日通いを行う決意をする。重大な転換点となるのである。

またここで注意しておきたいのは、「らうたし」といわれた落窪の様子である。白衣もない肌も露という着衣の状態は、当時の貴族の女性としては異常であり、落窪が死にそうな心情となるというのも單なる比喩ではなかろう。この悲惨な状態に耐えやつと歌を詠む落窪に対して「らうたし」が用いられている。後述するが、『落窪物語』では、窮状に耐え努力している対象に「らうたし」を用いる傾向が強い。

三日通いの三日目は、土砂降りの雨の上、道頬は盜賊に間違えられ、糞まみれにもなつたが、無理して落窪のところに訪れ、三日通いは達成される。まさに「まめやかな心」である。しかし二日目、三日目の場面では落窪に「らうたし」は用いられていない。二日目は衣装も几帳もあ

こぎが調達したため、道頬は落窪を「まめやかにいとうつくしければ、いとど限りなく思はしまさりて、「いとあはれ」と思す」(五四)と書かれ、三日目には訪れが遅かつたため道頬は「来ざりつるを思ひけるものはれにて」(六五)と落窪の心情を思いやるなど、落窪への思いは深まっていく。しかしこれらの場面では「らうたし」は用いられていない。

一日目に恥ずかしさの中でやつとの思いで声を出し歌を詠んだ落窪にだけ用いられた「らうたし」は、「まめやか」な気持ちに変化し三日通いを決意する心情を表現するのに必要なことばであつたと考えられる。「らうたければ」は単に同情するだけではなく、愛情をもつて正式な妻として遇しようとする意思を表すために、この場面で敢えて用いられてゐると考える。

道頬が落窪に対して用いた⑤の例は、落窪が道頬宛に書いた文を、使いの帯刀が三の君の夫のところで落としてしまったため、いすれは継母に文を見られ窮地に立たされるに違いないと落窪が心配していたところ、偶々道頬と妹の四の君との縁談が持ち上がり、道頬が落窪との関係を父や継母に打ち明けようと提案する場面で使用されている。

(5)

「……かかると聞きたまへ」と言はむよ。いかが思す」とのたまへば、「心憂し」とこそは思はめ」とのたまふ。ここしければ、「らうたし」と思ひて、「ここはいみじう參り来るも人げなき心地するを。渡してまつらむ所におはしなむや」とのたまへば、

(八一)

道頬の「かかると聞きたまへ」と言はむよ。いかが思す」との提案に対し、落窪は「心憂し」とこそは思はめ」と答え、その様子を見て道頬は「ここしければ、「らうたし」と見る。この時の落窪について柿本奨氏は「心憂し」の部分を、「今のままなら世に知られずにいる私だが、そのような返事をされると、人に軽んぜられている私の身の上が世に知られる事になるので氣乗りしない。女君はそのような心情だけにこだわり、道頬がそう返事すれば妻の座を占めることになるのに、自己主張す

る欲心がまるで無い」と注され、「ここしければ」を「世間の人のような欲心が無いゆえ」と説明されている。三谷栄一・三谷邦明氏は「そんなことを伝えると、かえって私はいじめられるので」と注をされ、「こし」を「子供っぽい、おおようだ」とする。藤井貞和氏も三谷氏の解釈とほぼ同様の解釈である。あるいは「心憂し」には、道頼との縁談が持ち上がっている四の君に遠慮する気持ちも含まれているかも知れないが、どのように解釈しても、落窓が耐えるだけで自分の利益のために積極的に動こうとしない点では共通する。そのような様子が道頼には子どもっぽく思われ、「こし」と認識されたと解釈できる。そしてそのような自己主張をせず幽閉されたまま耐えるだけの落窓に対して、「らうたく」思い「渡したてまつらむ所におはしなむや」と、連れ出すことを決意し提案するに至るのである。ここでも「らうたし」は庇護の決意や提案を起こさせる動機となっている。またこの場面でも、③と同様に「らうたし」と言われた落窓の、窮状の中で忍耐する要素が指摘できる。

#### 四 侍女あこぎへの用例④⑥、孫への用例⑦

つぎに落窓以外を対象とする使用例を見てゆきたい。④⑥の一例は女性主人が侍女あこぎに対して用いた例である。

④は、落窓があこぎに対して使用している。落窓の三日間の婚姻の儀式のために、あこぎは困難な状況で落窓の衣装・几帳・薰物・半押・盥、三日夜餅、食事等々様々な物を調達している。落窓はとくに几帳がうれしかったと述べ、その方法を落窓に尋ねられあこぎは語る。几帳はあこぎのおばの和泉守の妻に頼み調達しているが、それを聞き落窓は「幼き心地にも、思ひ寄らぬことし出でけるも、あはれにらうたくて、げに後見とつけしかひあり」と思ふ」(七四)と述べられている。「幼き心地にも」と落窓が思うように、あこぎはまだ童であり大人になっていない。「童」については、最近研究が進み、童と大人は、年齢のみによって決まるものではなく、出自や能力など種々な要素によって決まる点が指摘

され、また童と大人では職掌が異なることも明らかにされている。本文中にあこぎが「大人になり童になり、一人いそぎ暮しつ」(四九・五〇)と奔走したことが書かれているが、落窓にはあこぎしか侍女がいなかつたため、あこぎは童の立場であるが、童の仕事も大人の仕事もすべて一人で引き受け奔走し、婚姻の準備を整えたのである。几帳の用意など、まだ若い童一人にはとてもできないことを行つたため、「幼き心地にも、思ひ寄らぬことし出でける」(年若く未熟であるにもかかわらず、思ひがけない工夫をした)、「げに後見とつけしかひあり」と落窓は評価する。「後見」はあこぎの呼称である。「後見」については、齋木泰孝氏・古田正幸氏などにより研究され、母や乳母のいない娘の場合に母や乳母が行うべき世話を行う侍女に用いる例としてあげられている。あこぎは困難な状況で、母や乳母が行うようなことまで行い、大きな貢献をしたため、「あはれにらうたくて、げに後見とつけしかひあり」と思ふ」と、しみじみと侍女として大切にしたいと強く思い「後見」と名付けた甲斐があつたと評価し賞讃する。ここで「らうたし」は有能な侍女として愛情をもつて大切にしたい思いや意思が表されているといえよう。

もう一例の主人の侍女に対する用例⑥は、落窓の異母姉妹の三の君からあこぎに対して使用する例である。道頼が落窓のもとに通つてきている現場を繼母北の方に見られ、落窓は雑舎に籠められ、あこぎも邸から追い出されそうになる逼迫した場面での使用である。あこぎは落窓をどうしても見捨てられないため、邸を出ないで済むように、落窓の異母姉妹の三の君に切々と詫び言を述べ、邸にお仕えしたいと哀願する。それを見て三の君も、あこぎがかわいそうになり庇い、母北の方に対しても「なほ此度は許したまへ。らうたくわびおこせてはべりつ」(一〇六)と、「らうたく」詫びているのであこぎを許して追い出さないよう説き伏せる。結局あこぎはこれにより追い出されないで済み、邸に仕え続けることができ、待遇が保全される。つまりこの「らうたし」も、切羽詰まり哀願する童あこぎに対しても、愛情をもつて仕えさせたい思いと意思を表

し、結果この例は、この例は待遇保全につながっている。

二例とも窮状において奔走したり哀願したりする童あこぎを主人が侍女として評価し、愛情をもって大切に仕えさせたい心情と意思を表し、評価したり待遇保全の庇護行動を行っている。『うつほ物語』でも主人が従者に用いた「らうたし」の用例は、『落窪物語』と同様に臣下や侍女の能力の評価を含む庇護的愛情を表していた。ただし『落窪物語』の方では、『うつほ物語』よりも困難な状況下での対象の奮闘ぶりや必死さが目に付く。この点については後述する。

「らうたし」⑦の祖父から孫への用例は、落窪の父中納言が、落窪が道頬と結婚した後、二人の住む三条邸に招かれ落窪と再会し、落窪の子、すなわち孫と対面する場面での用例である。

⑦ 督の君、いとうつくしげなる男君を抱きて、「くは御覽せよ。

心なむ、いとうつくしくてはべる。〈天下、北の方は憎みたまはじ〉となむ、思ひたまふる」……中納言は見るに、老い心地に、いとかなしう、らうたうただおぼえにおぼえて、笑みまたけて、「こちこち」とのたまへば、さる翁に怖ぢで、首にかかりて抱かるれば

(一四五・二四五)

中納言に孫との関係が明かされる前は「いとうつくしげなる男君」と客観的に語られているが、「北の方は憎みたまはじ……」の部分で孫であることが判明すると、「老い心地に」以下の中納言の心中表現は情感たっぷりに語られる。とくに「いとかなしう、らうたうただおぼえにおぼえて」の反復表現には、愛情が湧き上がり庇護行動がしたくてたまらない心情が表れている。そして祖父中納言は波線部のように、相好を崩し笑顔で「こちこち」と声をかけ抱く。ここでも笑顔で声をかけ抱く愛護行動を起こさせる動機として、「らうたう」が使用されている。

以上、侍女の例の④⑥では、侍女に対する評価を含めた主人としての庇護行為につながる庇護的愛情の表現として用いられている。孫に対する例⑦では、祖父が孫をかき抱く愛護行動の動機として、愛護行為の願

望の表現となっている。三例とも「らうたし」という心情は、庇護的愛情による庇護行為と関係づけられており、「らうたし」は庇護的愛情をもち庇護行為を行おうとする意思を表すと考えられる。

表2の複合動詞「らうたくす」⑧について付け加えれば、⑧は「その小さき人の下りはべらむを、らうたくせさせたまへ」と道頬が四の君の新しい夫である権帥が筑紫へ下るときに、前の夫との娘について述べる部分での使用である。これも単に愛情をかけてくださいという心情的な意味だけではなく、血縁はないが前の夫との娘を庇護者として愛情をもつて庇護後見行為をしてほしいという意味で用いられていると考えるべきであろう。『うつほ物語』でも「らうたくす」は対象者に対し愛情をかけ社会的に実際に庇護後見する行為や、待遇維持を実際に行う行為を表しており、同様の用い方であった。

## 五 「らうたし」のまとめ

次に右に見てきた「らうたし」の特徴について、「らうたし」の使用主体と使用対象との関係、「らうたし」と思う内容とそれによりとった行動、使用対象の状況の三点について整理したい。

まず、「らうたし」の使用主体と使用対象との関係は、父→落窪、夫道頬→妻落窪、主人（落窪・三の君）→侍女あこぎ、祖父→孫であり、「らうたくす」は妻の新しい夫→前夫との娘である。共通して社会的な庇護者から被庇護者への使用となっている。年上年下というような相対的な庇護関係では用いられていない。これらの例をみると『落窪物語』の「らうたし」は社会的な庇護被庇護の人間関係を前提として用いられており、待遇表現的要素を持った形容詞として用いられているということができる。

つぎに「らうたし」と思う内容とそれによりとった行動について整理すると、対象に対し「らうたし」と思うことにより直後に実際に庇護行為を行う事が多く、対象を「らうたし」と思うことは庇護行為をするた

めの動機や条件として語られており、「らうたし」は庇護行為と強く関連させて使用されていることがわかる。②は愛人として自邸に迎える条件として述べ、「らうたし」と思うことにより③は「まめやか」(誠実)な思いに変化し三日通いを行い始める。⑤は落窓を幽閉された部屋から連れ出そうと決意し提案し、⑥はあこぎの侍女としての待遇を保全し、⑦は実際に孫を抱く愛護行動をする。④はあこぎの働きを評価し侍女として愛情をもって仕わせたい心情を表し、「後見」と名付けたかいがあつたと評価する。また逆に否定形で用いられた冒頭の①の場合には「らうたく」思わないため、父が自分の娘として相応な庇護後見をしようとしていなかつた。主体が「らうたし」と思うことは、共通して物語中で対象に庇護行為を行う動機・理由として使用され、「らうたし」は、主体が対象に愛情を抱き庇護行為をする意思・願望を表しているといえる。また「らうたし」と思うことにより行つた庇護行為の内容は、対象が愛人の場合には邸宅に引き取る、正妻の場合には正妻として相応な扱いをする、幽閉された落窓の場合には救出する、侍女の場合には待遇保全をしたり評価したりする、孫の場合には抱き上げるなど多様であり、「らうたし」と庇護行動の具体的な内容は多様である。しかしそれも庇護内容は、対象者との庇護関係の種類(妻・愛人・子・孫・従者)や、対象のそれぞれの状況に応じた内容となつており、庇護関係や被庇護者の状況に即した庇護行動となつてゐるといえる。

最後に「らうたし」と言われた対象の状況の共通点について整理考察すると、『うつぼ物語』にはとくに目立たなかつた点であるが、『落窓物語』の対象は窮状下において非力なため耐え努力する状況にいる場合が多い。①の対象は実母を亡くした幼い落窓、②は母が亡くなり父が継母のいいなりで庇護が受けられず窮状にある落窓、③は恥ずかしい状態での初めての契りでからうじて声を出し歌を詠む落窓、④は落窓の結婚準備のため困難な状況で奔走するあこぎ、⑤は四の君と道頬の縁談が起き、道頬への手紙が北の方に入手され関係が暴露しそうな状況で道頬に落窓

との関係を打ち明けることを提案され、困つて耐えるのみの幽閉された落窓、⑥は邸から追い出されそうになる状況のあこぎの例である。幼い孫に対する⑦以外の用例は、窮状について耐える者を対象として使用されている。とくに③④⑤⑥には窮状で忍耐・努力する要素が強い。

以上、「らうたし」の語は庇護者が被庇護者の立場の者にしか用いせず、被庇護者に対して愛情をもつて庇護行為をしようと思う意思・願望を表すために用いている点、待遇表現的要素がある点の二点は、以前調査した『うつぼ物語』と同じであった。ただし『うつぼ物語』には、三点目の、対象が窮状について忍耐・努力する姿はとくに見られなかつた。『うつぼ物語』と比較して『落窓物語』の「らうたし」は、非力な対象が窮状により、その耐える姿を見て主体が庇護しようとする意思・願望をもつ点に特徴があると言えよう。

では、つぎに「らうたげなり」を検討してみる。

## 六 「らうたげなり」の用例⑨⑩

「落窓物語」に「らうたげなり」の用例は一例(⑨⑩)しか用例がないが、一例を整理すると、「らうたげなり」は、明らかに「らうたし」と異なる点が二点ある。相違点は、

1、「らうたし」は庇護者が被庇護者へ、上位の者が下位の者に用いていたが、「らうたげなり」は被庇護者が庇護者に対しても、または下位の者が上位の者へも用いている。

2、「らうたし」は対象を庇護する意志を表していたが、「らうたげなり」は、庇護したいような様態であることを表し、庇護行為に直接関係ない場合も使用される。

という二点である。例えば⑨は侍女のあこぎが主人の落窓に用いている。  
 ⑨ 〈御台ををだにまゐらで籠めてまつりつるを、この屋へは、よもまるらじ。さばかりらうたげなりつる御さまを、引き出でたてまつりつるほどのけしき〉思ひ出づるに、いみじうかなし。

（わが身、ただ今、人と等しくてもがな。報いせむ）と思ふ、  
胸はしる。  
(一〇六・一〇七)

(一〇六·一〇七)

体が庇護行為を行えない者、社会的に庇護的立場にいない者でも使用でき、庇護したいような様態の表現として用いられている。これらの点は

しかしこの二例も、『落窪物語』の「らうたし」のまとめの庇護対象の状況であげた特徴と同様に、対象の窮状が際立つてゐる点が『うつほ物語』とは異なつてゐる。『落窪物語』において「らうたし」「らうたげなり」の二語は、あたかも落窪の庇護すべき窮状を描くために用意され対しては、「らうたし」も「らうたげなり」も全く用いられなくなるのである。

## 七 物語の展開と「ひつたし」「ひつたげなり」

言ふ者によれば、主は「己に立て、己の立場を守れ」と教へ、皆が「己の立場を守る」ことによって、社会の秩序が保たれる。しかし、この教義は、必ずしも実現するものではなかった。たとえば、戸を道頼が無理矢理開け放つた時に、雑舎で蹲っている落窪の様子を述べた部分である。

もう一例の⑩は、雑舎に閉じ込められた落窪を助け出そうと、雑舎の遭難護衛をしてやりたいと願うだけである。「庇護したい願望を抱くだけで、庇護できない立場であっても『うううたげなり』の語は用いることができる」のである。

這ひ寄りて、鎧ひねり見たまふに、さらに動かねば、帶刀を呼び入れたまひて、うちたてを一人してうち放ちて、遣戸の戸を引き放つれば、帶刀は出でぬ。いともうたげにてゐたるをあはれにて、かき抱きて、車に乗りたまひぬ。

(一三六·一三七)

ここでは「らうたげ」と見た主体は道頬で、対象は落窪である。この例は、「らうたし」の場合と同様に庇護者から被庇護者への用法である。しかし「らうたげにて」は「ゐたる」にかかっており、雑舎に閉じ籠められ蹲っている落窪の様態を形容している。

「らうたし」は『落窓物語』において物語を動かす重要なファクターとなっているといえる。父母の庇護を得られない娘が、貴公子の愛情と庇護により幸福を得ることができるという『落窓物語』の枠組みでは、貴公子の庇護的な愛情と庇護の意思を表現することば「らうたし」が重要な語として要請されているといえよう。

『落窓物語』はいうまでもなく継子譚である。三木雅博氏は一般的に継子の危機には神仏の加護、孝行心から亡くなつた親の加護などの靈験が語られる指摘され、また畠恵理子氏は、『落窓物語』では落窓の縫製行為・衣装調整による自身の力によって社会的成功をおさめると指摘されている。しかし叙上のように「らうたし」の語をたどって読み解くと、道頼が落窓に対して愛情をもつて庇護しよう思う思い「らうたし」が大きな力となって物語を展開させていると見ることもできよう。

#### おわりに—窮状に耐える女性への志向—

また『落窓物語』中には、「世人は、交野の少将と申すめる」と語られる色好みの弁少将が登場する。この弁少将に侍女の少納言が落窓のことを話すと、弁少将は興味を持ち文を送りたいと言い、少納言が落窓について「御母君などおはしまさねば、心細げに思して、かかる筋のこと思しけず」(九一)と、母がないので結婚のことなど考えていない由を述べるのに対して、弁少将は「その御母おはせぬこそは、いと心苦しくあはれまさらめ。」(九一)と、母親のいない姫はかわいそうで哀れさが増すと語る。ここには母不在の窮状の娘に心惹かれる色好みの貴公子の心情が端的に描かれている。さらに弁少将は、「さて心に任せでおはすらむよりは、わたくしものにて、ところに住ませてたまつらむ」(九一・九二)と不遇な生活をしているよりも、自分が愛する女性として引き取ろうという。これは、色好みの貴公子の行動パターンである。道頼も、落窓に逢う前には、「らうたうおぼえ巴」愛人として自邸に連れて来ようと考えていた。道頼の思考にも、弁の少将と同じ色好みの貴

公子のパターンが存在したのである。

一方、父母からの後見や庇護のない娘は正式の結婚ができないという認識は『落窓物語』中に端々で述べられており、上段で引用した落窓の心情を代弁する少納言のことばにもその認識が述べられていた。さらに落窓は「とありともかかりとも、よきことはありなむや。女親のおはせぬに、さいはひなき身と知りて、いかで死なむ」(二三)とまで吐露している。この母親(庇護者)がいないと正式な結婚ができないという時代背景は、母親(庇護者)がいない女性を自邸に引き取ろうとする色好みの貴公子の心情や行動パターンとまるで補完関係のようになっている。

『落窓物語』は母親(庇護者)がいたため結婚できない女性と母親のいない不遇な女性に惹かれ庇護し愛したい貴公子の枠組みがそのまま、落窓と道頼の姿に展開されているといえよう。また弁少将の「その御母おはせぬこそは、いと心苦しくあはれまさらめ」との言に見える、貴公子が志向する母親のいない窮状の娘像を誇張して展開させたのが『落窓物語』の落窓の姿と言えよう。そしてその窮状の娘に心惹かれ庇護しようとする心の動きを表したのが「らうたし」であり、「らうたし」と言われる娘はまさに色好みの貴公子が志向する窮状の娘の姿なのである。さらに、窮状の女性を「らうたげ」と思う心情は、必ずしも貴公子だけとは限らない。庇護者として庇護することは出来ないが、あこぎのよくな侍女も落窓の様態を「らうたげ」なさまと見ていている。窮状の女性を「らうたげなるさま」と見て心を動かされるのは貴公子だけではなかつたのである。

窮状にある存在に対して抱く心情を表すことばには他に「あはれ」「心ぐるし」「いとほし」<sup>(注2)</sup>等のことばがある。しかしそれらの語はとくに庇護願望を含んではいない。落窓の姿は、ことさらに庇護願望が触発されるように描かれている。『落窓物語』は「らうたし」「らうたげなり」と形容される、窮状の中で耐え庇護願望をかきたてる娘の姿を物語で語りたい思いがあつたのではなかろうかと想像する。落窓の受けた虐待や

粗末な調度・着衣が詳述され、耐える落窪の姿が筆を尽くして描かれているのはそのためではなかろうか。

『うつほ物語』の「らうたし」の例にも病気の対象や幼少の対象など、非力な対象が全くないわけではないが、『落窪物語』のように窮状の対象が多いわけでも窮状をとくに描いているわけでもない。この『落窪物語』で描かれた「らうたき」窮状の姫の姿は印象的であり、後の文学に影響を与えたのではないか。現在考察中の『枕草子』の「らうたし」

「らうたげなり」にも共通する庇護を要する要素や窮状の要素がみとめられる。『枕草子』の中には『落窪物語』の道頼の行動が言及されており、清少納言が『落窪物語』に関心があつたことがわかつてゐるが、「らうたし」「らうたげなり」の語の用法にも、『落窪物語』『枕草子』で通底しているところがあると思われる。その後『源氏物語』に至り、二語はさらに発展しながら使用されていく。今後引き続き『枕草子』『源氏物語』中の二語の使用について考察していきたいと思う。

(注9) 「うつほ物語の『らうたし』—社会的庇護関係の内包—」『明月記研究』第一四号・一〇一六年一月。以後稿者の『うつほ物語』の考察はすべてこの論文による。

(注10) 三谷栄一・三谷邦明校注・訳・小学館・一〇〇〇年。

(注11) 『平安朝の母と子』・中央公論社・一九九一年。

(注12) 『落窪物語』における家族形態について』栗原弘・『文化史学』第四号・一九八五年十一月。

(注13) 「色好み」の再検討—『落窪』道頼の変貌を通して—』中西翔・『むらさき』二〇一一年二月・第四七輯。

(注14) 『落窪物語注釈』・柿本獎・新典社・平成一九九一月。以後柿本の説はこの書による。

(注15) 注10 参照。

(注16) 藤井は『落窪物語・住吉物語』(新日本文学大系・岩波書店・一九八九年)で、「少将との関係が知られると北の方からさらには迫害されるから」と注され、「子子しければ」の部分に「子供子供しているさまなので」と注を付けられている。

(注1) 『竹取物語総索引』山田忠雄・武藏野書院・一九五八年、『伊勢物語総索引』大野晋・辛島穂子・明治書院・一九七二年、『歌物語総合語彙索引』西端幸雄・木村雅則・勉誠社・一九九四年、『平安日記文学総合語彙索引』西端幸雄ほか・勉誠社・一九九六年。

(注2) 『大和物語彙索引』塚原鉄雄・笠間書院・一九七〇年、『歌物語総合語彙索引』西端幸雄・木村雅則・勉誠社・一九九四年。

(注3) 『うつほ物語』室城秀之ほか・勉誠出版・一九九四年。

(注4) 『落窪物語総索引』松尾聰・江口正弘・明治書院・一九七二年。

(注5) 『枕草子本文及び総索引』榎原邦彦・和泉書院・一九九四年。

(注6) 『源氏物語索引』新日本古典文学大系・岩波書店・一九九九年。『CD-ROM古典大観源氏物語』伊井春樹編・角川書店・一九九九年。

(注7) 秋山慶編集・東京大学出版会・一〇〇〇年。

(注8) 大野晋編・角川学芸出版・一〇一一年。この部分の担当は依田瑞穂執筆。

(注18) 斎木泰孝『後見』の役割—采花物語を中心に—前掲書、胡潔『平安時代の『後見』に関する一考察』『言語文化論集』三一一・一〇一〇、古田正幸『平安文学における侍女の『後見』の立場と展開』前掲書。また胡潔は「平安時代の『後見』について〔律令制度と日本古代の婚姻・家族に関する研究』風間書房・一〇一六年』で、世話をする女房等、貴族の男女子を幼主として世話をする者を「補佐的奉仕的後見」と称し位置づけしている。

(注19) 三木雅博の「〈繼子いじめ〉の物語と中国文学」(国文学解釈と教材の研

究』(一〇〇五年・第五〇巻四号)には、「き母が主人公に付けてくれた「あこぎ」が落窪を救う超自然的な力として機能していると指摘する。

(注20) 注19参照。

(注21) 『王朝継子物語と力』畠惠理子・新典社・二〇一〇年。

(注22) 中川正美(『平安文学の言語表現』和泉書院・二〇一一年)は、「平安仮名文では『いとほし』『心苦し』は基本的に客体に対する感情として用いられている」が、「いとほし」は「ひとこと表現」であり、「心苦し」は相手に寄り添い、一体化する「わがこと表現」であるとされている。陣野英則

(『平安前期から『源氏物語』までの『いとほし』』『源氏物語の展望』第十輯・三弥井書店・二〇一三年)は、源氏物語にいたるまでの「いとほし」は貫して困惑・辛さを表し、同情の意味はもたないと述べられている。陣野は平安時代の語を現代の語感で読むことの危険性を指摘され傾聴すべきと考える。

(注23) 「交野の少将もどきたる落窪の少将などはをかし。昨夜、一昨日の夜もありしかばこそ、それもをかしけれ。足洗ひたるぞ、にくき。きたなかりけむ。」

(『枕草子』七四段・新編日本古典文学全集・松尾聰・永井和子・一九九七年)

(二〇一六年九月十一日受稿)

## “Routashi” in the tale of Ochikubo An Affectionate Mind toward Socially Patronizing Actions

Atsuko Fukutome

Department of Education, Kamakura Women's University

### **Abstract**

The paper examines the adjective, “routashi” in Japanese that began to be used in the middle of Heian era. “Routashi” is usually defined in dictionaries as the passion with which a person wants to do something for a powerless person by all means, but the relationship to each other has not been explained.

Investigating the routashis in the tale of Ochikubo, they are used not only as the protective desire of the protector toward the powerless woman, but also at the same time the protector is shifting into protecting actions socially. Therefore, we can consider that “routashi” is the key of the tale.

Key words: routashi, ochikubo monogatari, intention to protect, relationship of patoronage, sad plight of powerless persons